



令和8年熊本地震により被害にあわれた皆さまへの
「災害復旧特別融資」の取扱開始について

このたびの令和8年熊本地震により被害にあわれた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

京都銀行（頭取 安井 幹也）では、今回の地震により直接的または間接的に被害を受けられた皆さまを支援するため「災害復旧特別融資」の取り扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

記

商品概要

商 品 名	災害復旧特別融資
対象となるお客さま	令和8年熊本地震により、直接的または間接的に被害を受けられた法人および個人事業主の方（「罹災証明書」は不要です）
資金使途	直接的被害：設備損壊等の復旧資金およびそれに伴う運転資金 間接的被害：経営の安定に必要な資金
融資金額	1億円以内
融資期間	運転資金：5年以内、設備資金：10年以内 ※信用保証協会を利用される場合は、当協会が認める期間
融資利率	変動金利制（お客さまのご事情を考慮のうえ個別に対応させていただきます）
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等月賦返済 ※1年以内の返済据置も可能
保証人・担保	お取引店にてご相談下さい。
取扱期間	2027年3月31日（水）までのお申し込み受付分
取 扱 店	全 店（出張所、ローン営業部、ネットダイレクト支店、振込専用支店を除く）

※借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

以 上